平成 27 年度 秋田大学教育文化学部 附属学校学部共同専門委員会

実践報告書

秋田大学教育文化学部 附属学校学部共同専門委員会

目 次

特別支援学校部会

平成 27 年度 総会・研修会記録	
テーマ:「多様性を認め合う学校づくり――ジェンダー・学校文化・子ども理解――」	1
平成27年度 部会活動報告	11
<教科別部会>	
国語部会	
社会部会	
算数・数学部会	
理科部会	
音楽部会	
図画工作・美術部会	
体育・保健体育部会	
英語(外国語活動)部会	
技術・家庭部会	
<領域別部会>	
総合(生活単元学習・遊びの指導・生活科)部会	
道徳部会	
特別活動(話し合い活動・学級活動・学校行事)部会	
学校経営(PTA・保護者対応・学部や外部との連携・教員養成・教育課程経営等)部会	
<校園別部会>	
幼稚園部会	
小学校部会	
中学校部会	

平成27年度 総会:研修会記録

I 日 時: 平成28年2月17日(水) 15:30~17:00

Ⅱ 場 所:附属小学校 はとの子ホール

Ⅲ 内容:

- 1. 開会あいさつ 教育文化学部長 武 田 篤 先生
- 2. パネルディスカッション 15:35~16:40

テーマ:「多様性を認め合う学校づくりージェンダー・学校文化・子ども理解ー」

【趣旨】

附属学校園では、入園・入学選考を経て子ども達が入園・入学します。その附属学校園は教育に関する研究・実践の役割を担っていますが、文部科学省では、「附属だから」「附属にしかできない」実践ではなく、 附属学校園に対して汎用性のある研究を求めています。一方では、意欲的で先進的な実践・研究としての「附属ならではの」実践や研究を目指しつつ、広く社会に貢献できる研究や実践モデルの提示もしていくことが必要とされるのだと思われます。

秋田大学教育文化学部附属学校園では、来年度から連絡入学のあり方に少し変化があります。幼稚園は完全3年保育化に伴う定員減となり、これまで小学校へ入学者の大半を占めていた附属幼稚園卒園児数は3分の1になり、小学校1年生から附属の教育を受ける子どもが増加します。

これらの実情から、今回の研究会では、今後ますます多様な子どもを受け入れる可能性もある学校として、そしてまた、高校以上の学校教育の場や社会に出てからリーダー的存在になっている在学生も多い附属学校園の子どもたちには、多様な人間とかかわり、多様性を受け入れることのできるような人としての成長が期待されると考えます。本日は、多様な子ども・多様な保護者を受け入れる学校とその文化・風土、また多様な子どもへの理解という課題について、ジェンダーという視点を中心に考えてみたいと思います。

学校としての具体的な取り組み・配慮、また発達段階や学校種によって異なる課題などを、皆さんで共有 したいと思います。

〇コーディネート&基調提案

和泉 浩 先生 (教育文化学部地域文化学科 地域社会講座 専門:社会学)

Oパネリスト

附属幼稚園副園長小 玉 リッ子 先生附属小学校主幹教諭熊 谷 尚 先生附属中学校生徒指導主事花 田 守 先生附属特別支援学校主幹教諭神 部 守 先生

- 3. 閉会あいさつ 学部長補佐 佐々木 和貴 先生
- 4. 専門委員会(各部会の話し合い) 16:40~17:00

【開会挨拶 (教育文化学部長 武田 篤 先生)】

本日の学部共同専門委員会に研修会に際しまして、一言、ご挨拶申し上げます。

グローバル化する現代社会にあたって。異なる者同士がどう理解しあえるか、どのようにして共に生きていくか、どう共生の社会を作っていくことができるのか、これが人類にとっても大切な考えの一つだと思います。これからの時代の重要なキーワードがこの異なる者同士の共生とか多様性の尊重ということにあると思います。

昨年、附属小学校の公開研究会の講演にお招きした元外交官で、フィンランド教材研究・教材作家である 北川達夫氏が指摘しているように、今、私たちに求められているのは、違いを前提として互いの考えを粘り 強くすりあわせていく対話の姿勢といいます。自分たちの文化や価値観の方が、相手の文化や価値観よりも 優れているという思い込みや発想から、一方の価値観を強制的に押しつけようとすれば、最終的には力で押 さえ込むというような形、そしてそれが国同士であれば戦争という最悪の結果となります。ですから、自分 とは違った価値観や考え方を、異質なものとして、ただ跳ね返すのではなく、それらを自らの内に取り込む ことによって、どのような状況にも柔軟にかつ確実に対応していくことのできる真の強さが求められます。 そのためには、異なった価値観や考え方と絶えずコミュニケーションし、互いにそのよさを評価し合うこと が、何よりも大切だと思います。様々な価値観や考え方を自らの内に取り込むことで、本当のたくましさと 優しさを育んでいくことが個人にとっても社会にとっても重要になってくると思います。

本日の研修会は多様性を認め合う学校作りということを、ジェンダー、そして学校文化、子ども理解という観点から皆さんと一緒に深めていければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【基調提案 (教育文化学部地域文化学科 和泉 浩 先生)】 1. はじめに

今日,ここで取り上げてみたいのは,これから到来する多様性ではなく,今すでにある多様性,つまりジェンダー,性の多様性についてです。基調提案として伝えたいことは次の3点です。

- ①男女共同参画、男女平等に関心を持ってもらいたい
- ②男女共同参画,男女平等を進めるために,自分にとっては「さ さいなこと」と感じられることであっても,これまでやってきている慣行と,それを支えている意識や 考え方をもう一度見直す必要がある
- ③男女という分け方はさまざまな場面で便利なものかもしれないが、人を男女に分けることには問題がある

最後の点については、2015年に文部科学省が全国の国公私立の小中高校などに性的マイノリティ(LGBT)の子どもについて配慮を求めるよう通知したため、知っている方も多いかもしれません。

配布資料には、男女共同参画に関連する法律やそれについての国の動向(特に教育に関連するもの),男 女共同参画に関連する県別のデータ、セクシュアルマイノリティなど、さまざまなことを記載していますが、 時間が限られていますので、男女共同参画に関連する法律や、特に男女共同参画と学校教育にかかわる国の 動向を中心に説明していきます。



2. 男女共同参画, 男女の平等について

2.1 教育基本法での男女平等

日本国憲法の第十四条では、性別において差別されないとされていますが、教育基本法の「教育の目標」の「三」のなかで「男女の平等」を重んずるということが、「正義と責任」、「自他の敬愛と協力」とともにあげられています。

教育基本法での「教育の目標」の三

正義と責任、<u>男女の平等</u>,自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に 社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

男女の平等が「教育の目標」としてあげられているということは、学校ではその目的の実現に向けての取り組みを行っているはずですが、どのようなことを行っているでしょうか。

もう少し具体的に、男女の平等に向けた取り組みとしてどのようなことを行うことが教育にもとめられているのかを、1979 年(昭和54年)の国連の「女子差別撤廃条約」(女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約)や1999 年(平成11年)の「男女共同参画社会基本法」などから見ていきます。

2.2 国連「女子差別撤廃条約」

国連の「女子差別撤廃条約」は、さまざまな領域での女性への差別を撤廃するための、こんにちでも重要な点があげられていますが、教育については「教育における男女の役割についての定型化された概念」を「撤廃」することが目的とされています。「定型化された概念」というのは、男女についての固定化された考え方、男の子だから、女の子だから、男性だから、女性だから、という考え方のことです。

国連女性差別撤廃条約第10条(c)

すべての段階及びあらゆる形態の教育における男女の役割についての定型化された概念の撤廃を、この目的の達成を助長する<u>男女共学</u>その他の種類の教育を奨励することにより、また、<u>特に、教材用図書</u>及び指導計画を改訂すること並びに指導方法を調整することにより行うこと。

この目的を達成するために必要なこととしてあげられていることは、日本でもこれ以降進みましたが、「男女共学」です。そしてもう一つが「教材用図書及び指導計画を改訂すること並びに指導方法」の調整です。

授業の内容を考え、計画を立てるときに男女の平等について考慮しているでしょうか。さらに計画だけでなく、それを実施したとき、実際に子どもや学生にどのような影響をもたらすのか、子どもはどう考え、行動するのか、それによって男女の平等が進んでいくのかどうか。こうしたことを考え、子どもを教育していくことが、あらゆる段階と形態の教育にもとめられています。

2.3 男女共同参画社会基本法

次に「男女共同参画社会基本法」を見てみます。この法律のなかで、「男女共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置づけるとされています。こんにちの日本には、経済、財政、雇用、格差、少子高齢化、医療、教育などさまざまな課題がありますが、「男女共同参画」が「最重要課題」とされていることの意味を考えてみてください。教育機関として国の「最重要課題」にどのように取り組んでいるでしょうか。また、この法律では「慣行」について次のようにいわれています。

「男女共同参画社会基本法」第四条

男女共同参画社会の形成に当たっては、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における活動の選択に対して中立でない影響を及ぼすことにより、男女共同参画社会の形成を阻害する要因となるおそれがあることにかんがみ、社会における制度又は慣行が男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響をできる限り中立なものとするように配慮されなければならない。

制度面だけでなく、「慣行」も問題にされています。そして慣行が及ぼす「影響」も「中立」であるよう に配慮することがもとめられています。

これはなかなか難しいことかもしれませんが、学校でこれまでもやってきているからということでやっていること、つまり学校での慣行が子どもにどのような影響を及ぼすのかということを考え、その影響ができるだけ中立なものになるようにしていく必要があります。そのためには、「これから」のことを考えることが重要になります。

2.4 女性活躍推進法

昨年(平成27年9月),「女性活躍推進法」(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)が「10年の時限立法」として制定されました。これから10年の間に、確実に社会における女性の活躍、男女共同参画が進んで行きます。10年後というのは、幼稚園児が中学生になり、中学生が大学を卒業して社会に出る頃、また大学生は30代で社会のさまざまな場で仕事、生活をしている時期です。

子どもや学生たちが、男女共同参画が今よりもいっそう進んだ社会で生きていくこと、そのために必要なことは何か、またそうした社会にしていくためにもとめられていることは何かを考えていくことが教育機関また教員として必要とされています。

2.5 理系分野での女性の活躍

基調提案の最後に、男女共同参画推進のために国が学校についてどのようなことをもとめているのか、その最近の動向の一つを紹介します。

理系分野での女性が少ないことはこれまでも問題にされ、そうした状況を改善するためにさまざまなことが行われてきていますが、昨年(平成27年)の12月25日に「第4次 男女共同参画基本計画」が出されました。その計画のなかで特に学校教育にかかわるのは第5分野の「科学技術・学術における男女共同参画の推進」です。

「第4次 男女共同参画基本計画」

第5分野「科学技術・学術における男女共同参画の推進」の施策の基本的方向

理工系分野の女性研究者・技術者を確保するためには、小・中・高等学校において、科学技術に興味 を持つ女子児童・生徒を増やす必要がある。また、進路選択の際には、保護者や教員等身近な人から影響を受ける場合が多いことから、本人だけではなく、理工系分野への進路選択に関する保護者や教員等 の理解促進に努める必要がある。このため、小・中・高等学校における理科教育の中で科学技術の魅力 を伝えることができる教員を育成し、十分な教育環境を整備する。

理系分野、科学技術に興味を持つ女子児童と生徒を増やすことが必要とされ、そのための保護者と教員、 学校の役割が重視されています。

【パネリストから】

(附属幼稚園 小玉リツ子先生)

附属幼稚園では、男女差について、差別についてはあまり思い当たらないなと思っているのですが、それが自分の思い込みかもしれませんので、この機会に考えていきたいと思います。

まず子どもについてですが、色別、形別や、遊びなどについてこちらが枠組みをつけることはありません。 具体的には制服、帽子、リュックもすべて男女同じ色、同じ形のものです。また遊びにおいても、本園は一人一人が興味・関心をもったことに取り組むということを基本としておりますので、好みは違いますが、男の子であれば剣とか銃とか、そういうものを作って遊ぶ子どもが多いなと感じることは多いのですが、それを勧めたり、制限したりすることはありません。先日、豆まきがありましたが、女の子が桃太郎のはちまちを着けて、桃太郎になりきった3歳児がおりました。私の固定した概念では桃太郎は男の子でしょ、はちまきの勇ましい感じは男の子だろうなと思ったのですが、意外に女の子はそんなことを気にせず、こちらの意識の問題だなと思いました。また名簿も男女混合名簿です。

もう一つ保育、働く職場としてはどうかという観点から考えます、ご存じの通り、幼稚園は圧倒的に女性の職場だと思います。ここ数年の経緯をみますと、男性教員は1名から多くて2名ぐらい。あとはすべて女性という職場です。男、女と分けること自体が、どうなのかなと思いますが、先ほど理系の女性が少ないというお話でしたが、逆に保育関係を志願する男性が少ない。幼稚園とすれば、両方の性の方が必要だし、環境を構成していく上で必要であったり適正であったり、そういうところが課題なのかとも感じます。



(附属小学校 熊谷先生)

今、小玉先生からは男女混合名簿であったり持ち物であったり男女一緒というお話でしたが、実は小学校は男女別名簿ですし、使っているナップサックは、赤と青で色分けされていたりという面では幼稚園に遅れをとっているのかもしれないと思った次第です。現状としては特に問題がおこっているということはありません。

今日、どのようなお話をしたらいいかなと思ったのですが、この「お玉」の話をしようと思いました。ジェンダーについて、にわか勉強で検索してみたときに、言葉だけは知っていたのですが、性同一性障害とか、先ほどのお話にあったセクシャル・マイノリティとかそういういうことを考えたのですが、私はマイノリティという言葉に敏感なのです。なぜかというと私自身がマイノリティなのです。利き手の問題なのですが、私は左利きなのです。左利きの方は少ないですよね。日本の社会では完全なマイノリティです。マイノリティの立場からこの問題を考えてひっかかることを紹介させてください。左利きは10人に1人と言われていますが、教員をしていると黒板に字を書きますが、子どもたちに、字が美しい、きれい、とよくいわれます。自慢じゃないですよ。そのときに左利きなのになんで上手に書けるの、不思議だといわれます。自分の個性だと捉えていますが、なぜ左利きなのに、と言われるわれることがひっかかります。右利きの人に、先生、右利きだから黒板の字が上手ですね、ということがありますか。ほとんどないと思います。

そして、これ、「お玉」です。これは給食の時に使っている「お玉」ですが、ぎざぎざがついています、すくいやすいようにとついているのですが、この道具は左利きの子どもにはまったく使えない道具なのです。こうやってすくことができない。私も使うことができない。でもこれはマイノリティの人しか気づかない。

多くの先生はこの道具が使えないと思ったことがないと思います。こういう問題で差別が起こるのは、マジョリティの中でマイノリティの人が、一方的に感じていることの方が多いと思うのです。気付かないところでマイノリティの人たちは差別感をもったり、違うと感じたりすることが多い。

今問題になっているセクシャル・マイノリティの子どもがそうだとういうことを考えることは重要だと思います。この学校で問題はありません、と先ほどいいましたが、和泉先生の資料をみると、セクシャル・マイノリティが13人に1人いると書かれていて、これは左利きと同じぐらいにいると思いました。きっと子どもたちの中でいるととらえて子どもたちと向き合っていかないといけないと感じたのです。いじめはないと言わないで、いじめは必ず起きているよということが前提でいじめを防止しよう、というのと同じで、こういう問題があることについても、必ずそういう思いをしている子どもがいるかもしれない、ということを前提として、そしてその子たちにしか気づけない差別感というものをあることを教師が気付いていて、子どもたちにも問いかけていくことを大事にしていきたいと思いました。

(附属中学校 花田先生)

附属中学校の取り組みということでお話させていただきたいと思います。本校は男子 212 名,女子 220 名,計 432 名であります。非常に仲良く縦の関係もとてもよい関係と捉えています。中学生ですのでやはり、持ち物もかわいいものにしたいとか、男子もソフトモヒカンにしたいとかということはあります。年齢が進んでいくと学級全体の場で、女子男子で偏っていくようなところはあるかもしれませんが、成長段階特有のものもあるかなと思います。今回のジェンダーというところが中学校の中ではあまり見えてこないこともあります。

本校では、制服、名簿、座席などは男女ではっきりと男女差



をつけております。こちら儀式の写真ですが、男子女子、あるいはクラスの座席も男子女子で分けています。これに関しては、後ほどお話します。こういう感じで分けているところは分けているのですが、関係なく男女ともに参画しているものも数多くあります。委員会活動の写真ですが、男子も女子も前に立って司会をしたりもします。雪かきでも女子も参加しています。これは野球部の写真ですが、真ん中に女の子が一人たっています。入学する際、保護者の方がぜひ野球部に入れて欲しいということで入部してがんばっています。入ってきたとき、周りの子どもは男子しかいなかったのですが、どのように呼ぶかなと思ったのですが、先輩が中心になって、名字をよんでいます。下の名前で呼ぶのは女の子扱いしているから名字で呼びました、と言っていました。いいのか悪いのかはわかりませんが、子どもたちなりにプレイヤーとして一緒にがんばっています。他の部活でも男女そろって活動していたり、応援団長は女子ががんばってくれています。性別に関係なくがんばっている子どもたちをお互いに認めているのかと思っています。

学習活動全体を見ていきますと、こちらは話し合いの場面ですが、男子女子それぞれ半々で入っていて、非常にうまく機能しています。それぞれの意見を出し合ったり、考えも男子ぽい考え、女子ぽい考えという表現がいいのかどうかはわかりませんが、それぞれお互いの意見をきさながら活動しています。作業的な学習を進めていくときも、男子女子とおこなっていくことで、共に働くという社会的な縮図になっているのではないかなという気がしています。

特別活動について2つのことを紹介します。こちらは縦割りの活動になっていますが、1年生から3年生まで先輩後輩関係なくクラスごとに集まって一緒にご飯を食べるという時間です。ご飯を食べながら、活動についての打合せをしています。それをもとにして学校行事では1年から3年まで一緒にがんばっています。これは1年生が行っている職場体験学習になります。働くことについて学んでいますが、男女共同参画とい

うこところが見えたり、男の子が幼稚園にお邪魔させていただいたりしています。

最後に社会的リーダーを育てるために行っている飛翔プロジェクトというものを紹介します。一つ目は理 数教育充実プロジェクトというものです。放課後に理科の発展的な学習などをしている写真です。女子も一 緒に、男女、学年関係なく、理系の採用をのばすような理数系の指導を進めています。夏休みには小学生も 参加して秋田一受けたい授業という理数教育を附中で行っています。

次は国際理解教育プロジェクトです。秋田大学に通う留学生にお手伝いいただきながら、交流を深めていくというプロジェクトです。お話するだけではなくケニア料理を作ったり語り合ったりしながら国際社会の中での一人の人間として生きる姿を育成したいと考えています。

最後は心の充実プロジェクトです。これはお弁当の日という行事なのですが、全員がお弁当を作ってくる 日になっています。お母さんの気持ちやお家の人の気持ちを考えることを育てています。

このようにそれぞれの個性を見守れるように豊かな体験をできるだけ教育環境に入れるようにしています。お互いに支え合うことが育つのではないかなと思っています。ただ汎用性のことを考えるともっと多くの生徒が体験できる教育課程であってもいいのかとも思います。

附属中学校の先生たちに聞いたところ、ジェンダーについての必要性をあまり感じていないのが現状ですので、知ることが大事なのではないかと感じました。ペーパーでの評価だけではなくパフォーマンスの評価であったり、これから大学でとりあげられる AO 入試のように、個性とか適正とか、子どもたちの良さを評価できるような教育現場が必要でないかなと思っています。

(附属特別支援学校 神部先生)

今回、こういったお話をさせていただくにあたって、職員アンケートをとってきました。質問は3つ、簡単なものですが、一つ目はジェンダーと言う言葉を知っているかどうか、二つ目は、言葉の意味を理解しているか、説明できるかどうか、三つ目は指導の中で意識したことがあるかというようなものです。ほぼ全員から回答を得まして、質問1の聞いたことがあるかについては90%、質問2の説明できるぐらい知っているかは80%ぐらいでした。質問3の指導中に意識しているかどうかは一人だけで、ほとんどの職員がジェンダーについて意識していないということがわかりました。意識していない教員が多かったせいかどうかわかりませんが、本校でも男女の色わけをしています。入学式の入学生がつけるリボン、卒業式につけるリボンは男の子は白、女の子は赤、というように変えています。先日奥山先生からそのことを指摘され、そこではじめて、そういうことかと、気付いていないことに気付かされました。ただ、私の個人的に意見ですが、男子だけど赤がいいとか女子だけど青が好きということもあるかと思います。そういう子どもたちの思いにどう応えるのか、どう説明して納得してもらうかが大事なのではないかなと思っています。子どもたちの様々な思いに対して共感していくことが大切なのではないかなと思っています。

特別支援の子どもたちは発達に課題がある子どもたちが多いですが、障害と言う言葉でくくってしまいがちですが、一口に障害といっても様々で、同じ障害名であっても同じことはありません。一人一人まったく違います。子ども一人一人を理解することから始めるので、なかなか男女から、男子だから、女子だからということから考えることは少ないなと感じています。

領域教科を合わせた指導というのがあります。生活単元学習や遊びの指導とか、中学部高等部での作業学習とかあるのですが、中学3年生の生活単元学習の中でお弁当作りがあります。男の子女の子というのではなくて、子どもたちの生徒の実態や特性から担当するおかずを作る、ということをしています。作業学習では男女一緒に製品を作ったりしていますし、他の特別支援学校では農園や造園の作業でも女子も一緒におこなっています。男だからとか女だから、障害があるからとかということではなく、子ども一人一人を理解して特性に合わせた対応を行うのが大切なのかなと、共生社会やインクルーシブ教育とかということもそういうことではないかなと思っています。

【附属学校園の現状などについての報告を受けて(和泉先生)】

附属幼稚園の小玉リツ子先生,附属小学校の熊谷尚先生,附属中学校の花田守先生,附属特別支援学校の神部守先生から各学校園での話や先生方の考えについて,さまざまな内容のとても興味深い話がありましたが,そのなかで特に2つの点について取り上げてみます。

1. 問題だと思わない、必要性を感じていない

何人かの先生から、男女共同参画やジェンダーについて、これまで問題だと思わなかった、必要性を感じてこなかった、という話がありました。もし問題がなかったのだとすれば、なぜ学力の高い秋田県で女子高校生の進学率は男子高校生より低いのでしょうか。なぜ、秋田県の公務員管理職の女性の割合が全国で下から2番目なのでしょうか。

これらの状態は、当然、附属学校園の卒業生だけのものでなく、県全体のものですし、教育だけに関連する問題でもありません。また、「今」ではなく、「むかし」の教育の影響が現れたものとも考えられるかもしれませんが、「今」の教育を受けている子どもが大きくなっていったとき、こうした状態は改善されていくのでしょうか。問題がない、必要性を感じないといえる状態なのかどうか、もう一度考え直してみる必要があります。

2. 個々の子どもの関心を大切にする

新小学1年生にたいする「将来就きたい職業」についてのアンケートでは、男の子と女の子、そしてそれぞれの親で、就きたい職業、就かせたい職業が異なっています。

2015 年版「将来就きたい職業」(クラレ)※ランドセルを購入した方にアンケートはがきを配布						
【男の子】	1位 スポーツ選手 2位 警察官 3位 運転士・運転手	【男の子の親】	1位 2位 3位	公務員 スポーツ選手 医師		
【女の子】	1 位 ケーキ屋・パン屋	【女の子の親】	1位 2位 3位	看護師 薬剤師 公務員		

株式会社クラレ「2015 年版 新小学 1 年生の『将来就きたい職業』,親の『就かせたい職業』」をもとに作成 (http://www.kuraray.co.jp/enquete/occupation/2015/,最終アクセス日 2016/02/19)

子どもの就きたい職業、こうした夢や関心を大切にすると、将来、どんな社会になるのでしょうか。理系 分野に進学する女性も少ない状態になっていますが、これもその人の勉強したいこと、学びたいことなので 大切にすべきことであり、先生や他人がとやかく言うようなことではないのでしょうか。

個々の子どもの関心や興味を大切にすること。これは重要なことではありますが、しかし、それによって、 将来どのような状態になるのか、どんな社会になるのかを考えてみる必要があります。



【フロアーからの意見・感想(川村先生)】

元高校教諭としてコメントさせていただきたいと思います。他県で高校教諭を長年しておりました。附属中学校から入学する子どもが多い高校に勤めておりました。附属中学校から入学した1年生たちがいろいろ戸惑うところがある。何かというと出席番号、附属中学校では男女関係なく50音順であったが、高校では従来型の男女を分けてまず男子から1番。なんで男女別になっているのか、ということを生徒たちは不思議に思っていたのです。その附属中学校、もしくは附属小学校では、時代を見通して男女混合でやっていたのですが、子どもたちの様子を見て、高校側が男女混合名簿に変えました。

その後、他の高校でも男女混合名簿にする流れが普及しました。附属学校園が、その地域での核となる、 そういった意味でも附属中学校からぜひ先生方からご議論していただいて、ぜひ附属から発信していていた だくことも考えていただければと思います。

3. フロアからの意見に関連して

川村教一先生(秋田大学教育文化学部教授,附属中学校校長)から,別の県での例ではありますが,附属学校卒の生徒が,進学先の学校を変えたという話がありました。それは,それまで自分の学んできた学校の状況から,進学先の学校が変だと感じたから,ということがきっかけになっていました。

今日の話しのなかで繰り返し使っている考えですが、今の状況で教育を受けている子どもが卒業して行く 先の社会、これからの社会がどのような状態なのかということを考えることが重要です。

たとえば、昨年(平成27年11月)に渋谷区が同性のカップルを結婚に相当するパートナーと認めるようになりました。そうしたことが「身近なこと」としてある子どもと、そうでない子どもでこれからどのようなことが生じるのか、秋田の子どもがどのような意識や感覚、考えを持つようになるのか、このことも学校において考える必要のある問題だと思います。

4. おわりに――当日取り上げられなかったこと

時間の都合で、資料にはあげていましたが取り上げることのできなかったことのいくつかについて、この 機会にそれぞれ少しではありますが、説明します。

41 セクシュアルマイノリティ

附属小学校の熊谷先生が「マイノリティ」としての「左利き」の例を取りあげ、とても重要な点をいくつも指摘してくださいました。セクシュアルマイノリティが13人に1人という調査結果もあり、これは左利きと同じくらいではないかということも指摘されました。

自分の実感としてもっと少ないのではないかと感じる人もいるかもしれません。しかし、自分が気づいていないから、問題と感じていないからということで、男女の分け方を安易に使うことで、とても苦しい状態に置かれる人たち、子どもがいるということを考えてみる必要があります。問題を感じられなくてすんでいるのは、自分がたまたま恵まれた状態に置かれているからにすぎないのかもしれません。

4.2 関心のないこと, ささいなこと

家庭科が大学入試科目に入っていない。私自身も大学で社会学を学ぶまで、このことに何の疑問も持っていませんでした。家庭科は好きでしたが、そのことについて関心すら持っていませんでした。でも、なぜ入っていないのでしょうか。

学校教育のなかで「生きる力」が重視されるようになっています。それにもかかわらず、生活に密接にかかわり、「生きる力」の基礎となるはずの科目がなぜこうした状態に置かれているのでしょうか。医学や物

理学, 数学, 法学などを学ぶことと家政学を学ぶことの社会や人びとのとらえ方の違い, 男女の進学率の違いがなぜ生じるのでしょうか。

慣行は社会や集団のなかの「あたりまえ」を形づくっています。それが社会や集団の安定性をもたらしも しますが、問題をもたらすこともしばしばです。そうした慣行に疑問や違和感を持つことのできる感覚を養 うことが教育において重要なことではないかと思います。川村先生があげてくださった例は、まさにこのこ とを示しています。

慣行では「ささいなこと」が重要になります。今まで通り、これまで通りは楽なことです。「ささいなこと」を「ささいなこと」ですまさないこと、このことには多くの労力や時間などを費やす必要が出てきます。 たいへんなことですが、そのことによって、今だけでなく、子どものこれからも変えて行くことができるのではないでしょうか。

4.3 個々の子どもの関心

当日の話しでも少しこのことの問題点を指摘しましたが、子どもの興味や関心を大切にするだけであれば、 教育の必要性は限りなく低いものになります。教育は、人の興味や関心を広げていくことができる、つまり 変えて行くことができる、という前提においてはじめて成り立つものです。

関心を変えるというと、子どもの関心を軽視するように見えたり、たとえば算数や数学が嫌いな子を無理に好きにさせようとすること、強制や矯正をイメージしてしまうのかもしれません。しかし、楽しさを伝える、楽しいと感じてもらうようにすることも関心を広げ、変えることです。そしてこのことは、多くの学校の先生たちが日々の授業で教えるなかで工夫し、行っていることでしょう。学校で関心を広げるようにする対象が教科の学習内容だけでないのは当然のことですし、またそこに学校という場の強みがあります。

先生たちだけで取り組める問題ではありませんが、「我が国社会を決定づける最重要課題」とされていることについての子どもの関心を変え、広げることのできる機会、そしておそらくは力を先生たちは持っています。最後に PISA in Focus (2015/03) のなかの文章を引いて終わりとします。

男子と女子の両者が持てる能力を十分に発揮し、自己の社会の経済成長と福利厚生に貢献できるようにするためには、両親、教師、政策決定者、オピニオンリーダーが一致協力する必要がある。

PISA in Focus, 2015/03

【閉会挨拶(教育文化学部長補佐 佐々木 和貴 先生)】

和泉先生,4 校園のパネリストの先生方ありがとうございました。一つだけ大学のエピソードをお話しすると,今年,卒業研究でセクシャル・マイノリティの状況について研究した学生がおりまして,動機が「自分がセクシャル・マイノリティですから」と言った男子学生がいました。学生たちも「あいつはそういうやつだから」ということで,先生たちの方が多少,驚愕したということがありました。全然驚かない学生たちを見て,立派だなと私は思いました。自然にそういう状況が今の大学生たちには,生まれつつあるということを実感しました。

いろいろな多様性がありますので、丁寧に意識しつつ、やっていくしかないんだろうなと思いました。熊谷先生のお話にあった「左利き」の例にあったように、周りの人にはその悲しみがわからないですね。だからそういうことをわかるような想像力を子どもたちにつけさせない限り解決しないのだろうなと感想を持ちました。

今後もこのような問題に対して意識をもって議論を続けていければといいなと思いました。

平成 27 年度 部会活動報告書

	部会名	国語	記入者名	大橋純一	(所属:人間文化講座)
--	-----	----	------	------	------------	---

<今年度の実績>

①学部・研究科の教育の充実に向けた共同の取り組み

※「国語科教育学演習Ⅲ」において、附属小学校の大庭教諭の授業のDVDを取り上げ、授業づくりについて学部生に学ばせた。10月~11月の期間

阿部昇,成田雅樹教授の卒業研究の指導の一環として、附属小学校で学生たちに「検証授業」をさせた。その際に、学生たちは附属小学校の大庭教諭、鎌田教諭、菅野教諭から指導を受けた。

- ②公開研究協議会などに向けた取り組み
- ※ 附属小学校の大庭教諭と鎌田教諭の公開授業に阿部昇,成田雅樹両教授が指導助言にあたった。

公開研究協議会 附属小学校 事後検討会 6月25日(木)附属小学校にて

当日 6月12日(金)附属小学校にて

事前検討会 6月 9日(火)大学にて

事前検討会 5月25日(月)附属小学校にて

事前検討会 5月19日(火)附属小学校にて 事前検討会 4月21日(火)大学にて

※ 附属中学校の公開授業に阿部昇教授が指導助言にあたった。

公開研究協議会 附属中学校 当日 6月 5日(金)附属中学校にて

事前検討会 5月27日 (火) 附属中学校にて

事前検討会 5月13日 (火) 附属中学校にて

事前検討会 4月27日(火)大学にて

③共同研究や共同授業などの取り組み

オープン研修会 附属小学校 当日 10月28日 (水) 附属小学校にて

プレ授業と検討 10月19日(月)附属小学校にて

事前検討会 10月15日(木)大学にて

事前検討会 10月 7日(水)大学にて

校内研究会 附属小学校 当日 2月12日(金)附属小学校にて

事前検討会 1月27日(水)大学にて

授業を見合う会 附属中学校 当日 2月12日(金)附属中学校にて

- ④学外の研究・研修団体などに関わる取り組み
- ※ 附属小学校の菅野教諭(午前中の実践発表)と成田(午後の演習と講話)の連携

秋田県総合教育センター講座C-1 当日 7月10日(金)

- ※ 阿部昇教授が代表を務める「『読み』の授業研究会」への参加・寄稿 附属小学校の熊谷教諭,大庭教諭との連携 8月22日(土)21日(日)他
- ⑤部会の組織,運営などに関する取り組み
- ⑥その他の取り組み

<次年度に向けた予定・課題等>

- ・ 附属小中学校国語教員向けの講演を、教科専門の大学教員が行うことも検討する。
- ・ 附属中学校の公開研究協議会の指導助言に、教科専門の大学教員が加わることを検討する。
- ・ 小中連携授業で、共同で教材分析を行い、共通教材で授業を行うことができればよいのではないか。
- 大学の国語科の先生方をお招きして、小学校、中学校で授業を行っていただく機会を設けたい。
- ・6/3 附属中学校公開研究協議会
- · 6 / 1 0 附属小学校公開研究協議会

<次年度の体制>

部会長志立正知副部会長鎌田雅子書記佐藤優子

部会名 社会 記入者名 藤島 美子 (所属:附属中学校)

<今年度の実績>

1 公開研究協議会 に向けた取り組み

・小中とも公開研究協議会に向けて事前打ち合わせ・指導案検討を行った。

事前打ち合わせ小学校:5月25日(月)中学校:5月13日(水)公開研究協議会小学校:6月12日(金)中学校:6月5日(金)

2 部会内での取り組み

・小学校:次年度の研究における方向性を考え、教科の特性を生かした研究テーマと重点について話合い、見通しを立てた(2月)

・中学校:授業を見合う会(1月:3年・2月:2年)

次年度研究をふまえた普段の授業を見合い、授業改善に生かす試みを行った。

3 共同研究の取り組み

社会科授業づくり演習:平和学習として、「情報と戦中・戦後の日本」をテーマに、むのたけ じ氏の活動について、新聞の読み取りを通して理解を深めた。

・小学校での実践:7月15日(水)1~2校時(6年C組)

・中学校での実践:7月13日(月)2~3校時(3年C組)

4 初等社会科での講義

・将来教職を希望している学生に対し、社会科を学ぶ意義、社会科の授業の在り方について、 小学校・中学校からそれぞれ2回にわたり講義を行った。

<次年度に向けた予定・課題等>

- 1 公開研究協議会に向けた打ち合わせ、指導案検討
- 2 部会内での取り組み(小学校:部内研修会,中学校:授業を見合う会 など)
- 3 授業づくり演習(学生による授業実践)小学校・中学校にて

時期:7月下旬頃

4 初等社会科での講義

<次年度の体制>

- · 部会長 外池 智先生 (秋田大学)
- ·副部会長 三浦 修 (附属中)
- •書記 鈴木 聡 (附属小)

部会名 算数・数学

記入者名

小野寺 拓矢 (所属:附属小学校)

<今年度の実績>

<公開研究会>

秋田大学教育文化学部附属中学校 公開研究会 6月5日(金) 秋田大学教育文化学部附属小学校 公開研究会 6月12日(金)

<科学講座> 附中生対象 ①35数学, ②46理科

科学講座(1)(数学) 6月26日(金) 放課後

「無限和の不思議」 秋田大学;原田潤一先生

科学講座③(数学) 9月18日(金) 放課後

「丸い図形「円」について」 秋田大学;大内将也先生

科学講座⑤(数学) 1月28日(木) 放課後

「2進数と棒取りゲーム」 秋田大学;山口祥司先生

<秋田1受けたい理数の授業> 公立小学校6年生対象

秋田一受けたい理数の授業 8月4日(火)

附属中学校で実施 公立小学校6年生 73名参加

「点字のしくみを推理し秘密の暗号を作ろう」

監修 秋田大学;大内将也先生 授業者;渡邉博久

「トポロジーと一筆書き」

監修 秋田大学;山口祥司先生 授業者;阿部文勇

<オープン研究会>

秋田大学教育文化学部附属小学校 オープン研究会 11月30日(月)

<次年度に向けた予定>

公開研究会 附属中学校 6月 3日(金)

附属小学校 6月10日(金)

<次年度の体制>

部会長 大内 将也

副部会長 渡邉 博久

書記 小野寺 拓矢

部会名 理科 記入者名 小松 智子 (所属:附属中学校)

<今年度の実績>

- ・附属小, 中学校の公開研究協議会に向けた取組
- ・附属中の理数教育プロジェクト 科学講座(理科としては 3回,参加人数 各約30名)
 - ① 7月17日(金) 光の性質 林 正彦先生 「現代物理学が明らかにした光の正体」
 - ② 11月13日(金) メタンハイドレードについて 清野秀岳先生 「メタンハイドレートってどんな物質? -モデルを作ってみよう-」 <工作による分子模型作成と、類似物質を使った合成実験>
 - ③ 2月6日(金) 進化の過程について 河又邦彦先生 「進化のしくみと考え方」

<モグラの手は大きく爪は鋭い。また、眼はほとんど見えない。どうしてこの様な姿になったのか。>

秋田一受けたい授業(小学6年生対象)参加人数 80 名 「イカの解剖」 菊地智則先生 監 修:石井 照久先生 「液体酸素の実験」真崎敦史先生 監 修:岩田 吉弘先生 林 正彦先生

- ・共同研究 髙橋健一先生(附属小)と川村教一先生
- ・共同研究 小松智子先生(附属中)と川村教一先生

<次年度に向けた予定・課題等>

- ・授業や講座等, 附属小中学校から, 大学教員への要望を積極的に出していく。
 - → 情報交換をして、組織的、継続的な実践を行っていく。
- ・附属中の科学講座に附属小児童の参加は可能かどうかを検討する。
- ・新しく着任した大学教員の専門について、周知する場を設定する・
- ・具体的な研究実践の吟味、積み重ね、そのまとめや報告を確実に行っていく。

<次年度の体制>

- ・部会長 田口 瑞穂 先生(秋田大学)
- · 副部会長 菊地 智則 先生 (附属中学校)
- ·書記 清水 琢 先生(附属小学校)

部会名 音楽 記入者名 石原 慎司 (所属:教育実践講座)

<今年度の実績>

今年度,以下2点の研究協力活動を実施した。

- (1) H27年度研究主題「仲間と共につくる豊かな学びII」
- 新たな価値を創造する「対話」を目指して- の一環として、音楽科研究テーマ「自ら奏でる音を磨き、つなぎ合い、臨場感の創造を目指した音楽活動」
- (2) 音楽科部内研究会 2016年2月23日 (火) 3校時 (10:45~11:30) 題材名 卒業式の歌を歌おう~《あおげばとうとし》《旅立ちの日に》より~

<次年度に向けた予定・課題等>

- ・ 前任者の退職により部会長ならびに書記が交代したため、今年度は新スタッフ体制で 運営した初年度にあたる。従来取り組まれてきた共同研究や学部・研究科の教育の充 実化に向けた共同の取り組みについて、把握していない実情がある。具体的な内容考 査には至っていないが、公開授業研究に関して大学側との協議を行い今後の授業計画 に資する活動を行った。
- ・ 近年実施されなかった附属中学校との共同研究の協力依頼を正式に受けた。共同研究の内容として、我が国や郷土の音楽に関して小学校から中学校を通して、系統的な教育計画の立案を検討してはどうかとの意見が出された。現在は各校各学年別に一定の取り組みがなされてはいるものの、縦の線への意識が十分及んでいなかったかもしれないとの意見もあった。以上の点を考慮しつつ、大学との交流、共同研究や共同授業を進めていくように検討していく。
- ・ 過去においては、大学教員による出前授業や学生が吹奏楽部の楽器指導に附属学校へ 赴くなど、比較的交流の機会があったという報告がなされた。次年度以降、具体的な 活動については今後検討を進めていくが、附属学校の教育活動に資する交流の機会を 増していく必要性について話し合われた。
- ・ 今年度の研究大会および研究協議会への参加は、音楽科学生にとっては大変有意義な 経験であったと思われる。一方、研究大会および研究協議会への参加者が非常に少な く、実際活発で豊かな意見交換がなされたとは言いがたい。この点について2016年2月 23日(火)実施の部内研究会修了後、大学側2名と音楽科教員2名で次年度に向けた研 究授業の内容・方針等の向上・改善点について話し合った。

<次年度の体制> 部会長 吉澤恭子 副部会長 佐々木裕子 書記 石原慎司 部会名 図画工作・美術

記入者名

進藤 亨(所属:附属小学校)

<今年度の実績>

1. 学部・研究科の教育の充実に向けた共同の取り組みについて

(1) 附属小学校

公開研究会では、大学の長瀬先生から、研究テーマや重点についての助言や題材のもつ価値、子どもにつけるべき力、指導上の留意点など、授業を行う際のさまざまな点について専門的な助言を受けた。また、授業者の疑問について、丁寧に相談にのっていただいた。授業後には、題材について、指導について、研究テーマである「対話」の視点と教科の本質から見た視点からの的確な助言をいただいた。

また、2月4日に行われた附属小学校図工部内研究会では、秋田市造形教育研究会の造形遊びの取り組みを検証するために造形遊びの授業を行い、グループ編成や教師の助言の重要性などを再確認した。授業後の検討会では、参観した大学の長瀬先生から、公開研究からさらに子どもたちの意欲や創造性などが向上していたという感想や「対話」やグルーピング、技能面での支援についての指導助言をいただいた。

(2) 附属中学校

授業づくりの段階から石井先生の指導を受けた。題材の構想や本時の展開、ねらいや生徒の実態 に適した支援について助言をいただいた。また、デザインの観点からの共働の考えを示唆していた だいた。

2. 共同研究や共同授業などの取り組みについて

附属小学校教諭が附属中学校の1年生に「○○な気持ち」の授業を行った。自分の気持ちが表れるように、2色の色画用紙を選択し様々な形に切って貼る内容である。小学生の表現と中学生の表現の違いを見取ることができた。また、小中合同の研究部会を開き、授業での子どもの姿や表現、具体的な指導法について意見交換したり、次年度の研究についてアドバイスし合ったりした。

3. 学外の研究・研修団体などに関わる取り組み

秋田市一斉授業研究会では、小学校、中学校共に長瀬先生が指導助言を行った。中学校では鑑賞の授業の必要性と言語の重要性について、小学校では造形遊びに必要な力や全国大会に向けての助言をした。今後の授業づくりに生きる的確な助言であった。

<次年度に向けた予定・課題等>

- ・ 小学校、中学校共に公開研究会に向けて、授業づくりの段階からかかわり、互いにアドバイスし合う。また、研究協力者と授業者が密に連絡をとり合い、専門的な指導助言をもらい、教材観や指導観、研究テーマを深めていく。
- ・ 小中学校で部内研での授業提示を行う際に、図工・美術部会の部員全員にメールで連絡し、授業を 参観してもらう機会をつくる。

<次年度の体制>

部会長 笠原幸生 先生

副部会長 長瀬達也 先生

書記 三浦里子(附属小学校)

部会名 体育・保健体育 記入者名 三浦 大介 (所属:附属小学校)

<今年度の実績>

①四校乗り入れ授業

2月にそれぞれ中学校は小学校へ、小学校は中学校へ先生方がお伺いして、実際に子どもたちと一緒に授業を行い、小中間の接続がスムーズに行えるように、それぞれの発達段階を確認したり、使っている用具の共通理解を図ったりしている。特別支援学校とは、教科に関係なく学年間で交流を深めている。

②公開研究協議会の指導案検討会ならびに事前打合せ

公開研究協議会における指導案について,授業検討の交流を進めている。乗り入れ授業同様,小中間の接続に向けて,互いの授業も見合うようにしている。

③ムーブメント教育

大学から松本先生をお招きして、小学校6年生の子どもたちが、条件を変えた動きづくりに挑戦している。子どもの変容した姿をとらえることができるように、映像で分析も行っている。

<次年度に向けた予定・課題等>

○特別支援学校との取り組み

公開研究協議会をはじめとして、互いに授業を見合う場にもぜひ参加と考えている。なお、人同士の交流ばかりではなく、用具などのハード面からでも四校園内で連携できると考える。また、ムーブメント教育に関しては、小学校だけでなく特別支援の子どもたちにも動きづくりとしては効果が上がるものと考える。大学と連絡を取り合ってうまく調整できればと考えている。

<次年度の体制>

部会長 松本 奈緒(秋田大学 教育実践講座)

副部会長 会場 一幸(附属特別支援学校)

書記 佐々木勝利 (附属中学校)

部会名 英語 (外国語活動) 記入者名 若有保彦 (所属:英語・理数教育講座)

<今年度の実績>

- ①学部・研究科の教育の充実に向けた共同の取り組み
- ・教育実習における附属中での一日実習
- ・院生による中学校での授業(「英語科教材開発論」で作成した教材を使用した授業(3月中旬予定)
- ②公開研究協議会などに向けた取り組み
- ・大学教員と中学校英語担当教員または小学校外国語活動担当教員との打ち合わせ 及び大学教員による事前の授業参観
- ③共同研究や共同授業などの取り組み
- ・小学校においては2月24日の外国語活動部内研での授業参観及びコメント
- ・中学校においては3月1日の「授業をみあう会」での授業参観及びコメント
- ④学外の研究・研修団体などに関わる取り組み
- ・東北英語教育学会秋田支部の英語授業研究会への参加及び協力
- ⑤部会の組織、運営などに関する取り組み
- ・ 特になし
- ⑥その他の取り組み
- ・附属中学校の国際交流室への英語教育専攻学生及び院生の協力

<次年度に向けた予定・課題等>

- ①について
- ・学部改組により、中学校の英語の実習生は減少する見込み
- ・大学院教育学研究科の廃止により、英語教育専攻の院生も減少の見込み
- ・学生の教育実習の授業の録画については、今後も継続して実施したい
- ・教職大学院の「小学校英語の理論と実践」など,授業の一環で附属小学校の授業参観 を行わせていただきたい
- ②について
- ・中学校では、3年計画の2年目として、「積極的な受信」に焦点を当てた授業を行って みたい
- ・小学校では、英語での対話によって英語に慣れ親しませることをテーマとしてみたい
- ③について
- ・小学校では、オーストラリアの学校との交流を継続して行いたい
- ④について
- ・7月に宮城で小学校英語教育学会の全国大会が開催される予定
- ・東北英語教育学会秋田支部の英語授業研究会が今年度も開催される予定
- ⑤について
- ・特になし

⑥について

・文科省から、小学校教員が中学英語の免許取得ができるような講習の開催についての 依頼が大学及び県教委に来ている

<次年度の体制>

部会長 佐々木雅子先生

副部会長 須田真先生

書記 若有保彦

<今年度の実績>

○公開研究会は、それぞれの研究主題に迫る取り組みが実践できた。小学校家庭科では、 5年生で「考えよう わたしと家族の生活」を題材に家族や仲間とかかわりながらより よい生活を創り出す授業づくりを行った。

また中学校技術・家庭科(技術分野)では、「技術の発達と産業の進歩」-「技術ゲーム」を通して社会的活動としてのものづくりを捉える-と題して、社会に参画する主体を育てる授業が行われた。事前の指導案検討会や研究授業、研究協議会においても、小・中・大学が連携して活発な意見交換が行われ、授業改善につながる研究活動ができた

○教育実習生の受け入れについては、特に大きな問題等もなくスムーズに行われた。実物 提示やワークシートの検討等、教材の工夫・改善に熱心に取り組む様子が見られた。

<次年度に向けた予定・課題等>

- ○公開研究会は、研究主題を踏まえ社会との接点をもったテーマや題材を検討し、質の高い授業づくりに取り組む。
- 〇小・中学校・大学が連携して,授業における児童生徒の学びの過程を見取り,可視化するための分析手法を検討する。
- ○中学校では、平成29年度の全国技術・家庭科研究大会に向けた準備を進めていく。技術は「ものづくり」を、家庭は「食生活」について、斬新な授業を提案するための意見交換を行う。
- ○教育実習生の事前指導では、学生が自由な題材を設定し独創性のある授業を提案できるよう、視聴覚機器の活用や体験的な学習を取り入れた授業づくりを指導する。

<次年度の体制>

部会長 佐々木信子(教科教育講座)

副部会長 近藤 史子(附属中学校)

書記 加藤 緑 (附属小学校)

部会名	総合(生活単元学習・遊びが指導・	記入者名	中野	良樹	(所属:こども発達	• 特別支援講座)
	生活科)					

<今年度の実績>

生活単元学習

小学部:学級集団を基盤として、学級ごとの授業を展開した。安心できる状況の中で育まれてきた人と関わる力を学級外、学部外、学校外でも発揮できるように「地域」を意識した授業計画を実践した。 附属小学校との交流及び共同学習では、自分たちが学習してきたことに自信をもって取組、劇を発表する、うどんやさんを開店する、演奏会を披露するなど、いつもと違う状況の中でも力を発揮できた。

中学部:学級を越えた合同の学習を取り入れて授業を展開した。変化する状況に対応することができるように計画的に授業を構成し、ゲームを一緒に楽しんだり、取材をしたり、お弁当を作ったりした学習をうまく組み合わせながら展開した。

遊びの指導(特別支援学校): 低学年で展開しているクラスでの遊びと、小学部合同で遊ぶ合同遊びの授業がある。クラスの遊びでは、様々な素材を使った遊びを展開し、色を塗ったり、粘土を使ったり、外で遊んだりして遊ぶ中で人と関わることや一緒に活動することの楽しさを味わったりした。合同の遊びでは、1年生から6年生が一緒になって遊んだ、段ボール滑り台、段ボールチップ、段ボールシーソーなど一人では遊べない設定をすることで誘い合って遊ぶ様子が見られた。いろいろな遊びを経験する、友達同士の関わりを促す、遊びながら学ぶなどを大切にしながら次年度以降も遊びの学習に取り組んでいきたい。

小学校生活科

6月に附属小学校で開催された公開研究協議会において、2年B組の提案授業で学部教員が助言指導として協力した。また、1月に行われた幼小連携相互乗り入れ授業(1年C組生活科「「おしえてあげるね」ふぞく小学校のこと」」では、幼稚園年長担任、附属小学校担任、学部教員が協同して授業づくりに取り組み、その成果を検討した。2月の生活科部内研では、2年B組「こんなに大きくなったよ」では大学教員が助言指導を行った。また学部免許科目「生活科教育学概論」では、附属小学校から講師を招いた。

<次年度に向けた予定・課題等>

生活単元学では、引き続き、学級での授業を基盤としながら、附属小学校との交流及び共同学習の 場面で一緒に関わって活動できるようにしたい。その際、交流の計画などの話し合いをたいせつにした い。中学部の研究テーマは「達成感と相互評価に着目した授業」であるので、相互評価の表を上手く活 用しながら次年度以降も授業を進めていきたい。

小学校生活科では、28年度は6月10日「仲間と共につくる豊かな学び」をテーマにして行われる。1年生、2年生の授業担当の先生と学部教員との共同で提案授業を行う予定である。

<次年度の体制>

部会長 中野良樹 (教育文化学部学校教育課程こども発達講座)

副部会長 加藤俊之(附属特別支援学校)

書記 鎌田育子(附属特別支援学校)

部会名 道 徳 **記入者名** 堀井 綾子(所属:附属小学校)

<今年度の実績>

1 学部・研究科の教育の充実に向けた共同の取り組み

・指導案の書き方についての講義・演習 教育実習事前事後指導

2 公開研究協議会 に向けた取り組み

・小中とも公開研究協議会に向けて事前打ち合わせ・指導案検討を行った。

事前打ち合わせ 小学校:5月25日(金) 中学校:5月13日(水) 公開研究協議会 小学校:6月12日(金) 中学校:6月 5日(金)

3 部会内での取り組み

・小中とも研究会に向けて指導案検討、協議を行った。

小学校:オープン研修会(1月28日(木)), 全員授業

中学校: 秋季授業研究会(11月16日(月))

<次年度に向けた予定・課題等>

1 公開研究協議会に向けた打ち合わせ、指導案検討

2 部会内での取り組み(小学校:オープン研修会,中学校:授業研修会 など)

<次年度の体制>

· 部会長 小池 孝範先生 (秋田大学)

•副部会長 堀井 綾子 (附属小)

·書記 原田 俊子 (附属中)

部会名 特別

特別活動(話し合い活動 ・学級活動・学校行事) 記入者名

森和彦, 斎藤嘉余子, 大庭珠枝

(所属:こども発達・特別支援講座, 附属中学

校, 附属小学校)

<今年度の実績>

①学部・研究科の教育の充実に向けた共同の取り組み

●教育実習事後指導

7/9…指導要領についてと指導案の書き方についての講義・演習(附属中)

- ②公開研究協議会などに向けた取り組み
- ●題材名「3Bのそうじの仕方をよりよくする工夫を考え, さらに気持ちよくすごせるようにしよう」
 - 5/21 特活部会
 - 6/25 校内研修会事前授業【授業及び協議会】
 - 6/30 校内研修会【授業及び協議会】 (附属小)
- ●題材名「不安や悩みを解決するにはー「人生の樹」を活用して一」
 - 5/13 公開研指導案事前検討会
 - 6/5 公開研究協議会【授業及び協議会】 (附属中)
- ●題材名

「よりよい生活を築くために~問題に自ら気付き、解決する主体性を身に付けよう」

- 10/28 秋季校内研指導案検討会
- 11/6 秋季校内研修会【授業及び協議会】 (附属中)
- ③共同研究や共同授業などの取り組み
- ●「人生の樹」の活用に関わる共同研究5~11月…2、3年全学級(8クラス)にて「人生の樹」にかかわる授業を実施(附属中)
- ④学外の研究・研修団体などに関わる取り組み ありません。
- ⑤部会の組織,運営などに関する取り組み ありません。
- ⑥その他の取り組み ありません。

<次年度に向けた予定・課題等>

- ①学部・研究科の教育の充実に向けた共同の取り組み
- ●教育実習事前事後指導

指導要領についてと指導案の書き方についての講義・演習(附属中)

- ②公開研究協議会などに向けた取り組み
- ●オープン研修会指導案検討会(附属小)
- ●オープン研修会事前授業【授業及び協議会】(附属小)
- ●オープン研修会【授業及び協議会】 (附属小)
- ●公開研指導案事前検討会(附属中)
- ●公開研究協議会【授業及び協議会】 (附属中)
- ●秋季校内研指導案検討会 (附属中)
- ●秋季校内研修会【授業及び協議会】 (附属中)
- ③共同研究や共同授業などの取り組み
- ●「人生の樹」の活用に関わる共同研究 4~12月 全校生徒を対象に「人生の樹」を活用した授業を実施(附属中)

<次年度の体制> 部会長 森和彦 副部会長 斎藤嘉余子(仮) 書記 大庭珠枝(仮) 部会名

学校経営 (PTA・保護者対等・学部や外部との連携・教員 養成・教育課程経営等)

記入者名

|佐藤修司 (所属:こども発達・特別支援講座)

<今年度の実績>

- ○第二期中期計画期間中の実績を整理・検証した。
- ○平成27年度の年度計画の作成・実施・評価を行った。
- ○第三期中期計画における附属学校園の目標・計画の案を作成した。
- ○平成28年度及び第三期中期計画期間中の実施計画等を作成した。
- ○附属学校経営委員会を開催し、附属学校園全体に関わる諸事項を取り上げて協議を行った。
- ○附属学校運営会議を開催し、学部と附属学校園全体に関わる諸事項を取り上げて協議 を行った。
- ○附属学校運営全学協議会を開催し、大学と付属学校園全体に関わる諸事項を取り上げて協議を行った。特に、施設・設備や財政に関わる事項を協議し、改善を行った。
- ○附属学校地域連携協議会を開催し、秋田県教委、秋田市教委、各校園学校評議員から 附属学校園へのニーズを出してもらい、協議を行った。
- ○教師力向上協議会に附属学校園長又はその代表が参加し、教育委員会も交えて、附属 学校園の課題について協議した。
- ○附属学校子どもの人権委員会を開催し、附属学校園におけるいじめなど、子どもの人権をめぐる状況について、保護者代表も交えて協議した。
- ○附属学校ハラスメント要項を作成し、各種のハラスメントに対応する体制を構築した
- ○教職大学院の発足に伴い,附属学校園を活用して行われるインターンシップ等の授業 について,教職大学院の予定専任教員と,附属学校園の担当者との間で協議を行った。

<次年度に向けた予定・課題等>

- ○第三期中期計画中に入り、その目標の実現に向けた体制づくりを行い、スケジュール に基づいて適切に実施する。
- ○授業改善,校種間連携,特別支援等について,4校園全体として連携して取り組み,成果をあげることを目指す。学校経営部会では,その計画,実施,評価の過程に関わり,分析・研究し,その結果をまとめ,公開することにより,他の公立学校等に成果を還元することとする。

<次年度の体制>

部会長 佐々木和貴

副部会長 丸山琢磨

書記 原義彦

<今年度の実績>

1. 附属教員の学部での授業

No.	授業名	実施日	担当者	
1	教職入門	5月20日 (水)	安達竜彦	
2 教育実習 事前事後指導 I B		6月18日 (木)	佐藤菜穂子・菅生由香子・	
	- 李 李 李 李 李 李 李 李 李 李 李 李 李 李 李 李 李 李 李		松橋志保	
	7月16日(木)	菅生由香子・佐藤菜穂子		
	11月12日(木)	佐藤菜穂子・菅生由香子・		
		松橋志保		
3 教育実習 事前事後指導ⅡB	券 本字羽	6月18日 (木)	菊地彩子・白畑展子	
		7月16日(木)	菊地彩子・白畑展子	
		11月12日(木)	菊地彩子・白畑展子	
4	幼児の理解と指導	7月1日 (水)	中村知江子	
5	初等生活科教育学	1月20日(火)	白畑展子	

2. 附属学校園教員と大学教員との共同研究

大学教員の保育観察・記録 ~原則として3名の教員がそれぞれ週1回

- (1) 教員の共同研究を目的とする保育観察・記録
 - ① テーマ1:幼稚園教育課程の研究
 - (a) 3年保育の教育課程の再考~主体的に活動する幼児の姿とは~ (附属幼稚園研究テーマ)
 - (b) 3年保育の教育課程の再検討(学部・附属教員の共同による教育実践研究支援プロジェクト)
 - (c) 幼児教育における計画概念の検討(奥山順子)
 - ② テーマ2:遊びを中心とする保育を考える
 - ③ テーマ3: 幼児期から児童期にかけての認知発達~3年保育における発達の連続性・非連続性~(山名裕子)
 - ④ テーマ4:幼児期の食事概念の発達過程(瀬尾知子)
- (2) 附属幼稚園との共同研究の基盤となる関係作り
 - ① 日常的な保育実践の理解と相互の信頼関係の構築 参与観察・保育参加
 - ② 「さくら通信」職員向け保育関連情報の発信 No. 1~13 (奥山順子)
 - ③ 大学における保育講座 (秋田乳幼児保育研究会) への附属教員の参加 (7回) ④ 大学教員からの研究情報の提供
 - ・研究会報の発行 『秋田乳幼児研究会報 第8号』,2016年3月の発行予定
 - ・「研究たより」の発行 №54~60.

(3) 保育実践研究・保育カンファレンス 学部教員の研究保育・園内研究会等への参加

No.	実施日	内 容	参加者	備考
1	5月13日(水)	公開研究会打合せ	奥山順子・山名裕子	研究打合せ
2	5月14日 (木) 15日 (金)	5歳児(そら組) 保育研究会	奥山順子	参観・研究会への参加
3	5月19日 (火)	3歳児(もり組) 遊びを語る会	奥山順子・山名裕子	参観・研究会への参加
4	5月25日(月) 26日(火)	4歳児(ほし組) 保育研究会	奥山順子・山名裕子・瀬 尾知子	参観・研究会への参加
5	6月4日 (木)	3歳児(もり組) 保育研究会	奥山順子·山名裕子瀬尾 知子	参観・研究会への参加
6	6月17日 (水)	公開研究会打合せ 研究打合せ	奥山順子・山名裕子	研究打合せ
7	6月26日(金)	公開研究会	奥山順子・山名裕子・瀬 尾知子	参加・コメンテーター
8	7月10日(金)	3歳児 (はな組) 遊びを語る会	奥山順子・山名裕子・瀬 尾知子	研究会への参加
9	7月15日(水)	幼稚園 PTA 研究会	奥山順子	講演講師
10	7月16日 (木)	5歳児 (うみ組) 遊びを語る会	奥山順子・山名裕子 瀬尾知子	参観・研究会への参加
11	8月18日 (火)	保育研修会「乳幼児期は 「教育」と「保育」とは」	奥山順子・山名裕子	研修会講師(園外からの 参加者もあり)
12	8月28日(金)	幼小相互乗り入れ,合同 研究会	奥山順子・山名裕子	研究会でのコメント
13	10月7日 (水)	オープン研究会 打合せ	奥山順子・山名裕子	研究打合せ
14	10月16日(金)	オープン研究会	奥山順子・山名裕子・瀬 尾知子	参加・鼎談・コメンテ ーター
15	11月6日(金)	5歳児(うみ組) 保育研究会	奥山順子・山名裕子 瀬尾知子	参観・研究会への参加
16	12月9日 (水)	園内研究会「3歳児の保 育と教育課程」	奥山順子・山名裕子	研究会へ参加
17	1月27日 (水)	4歳児(ほし組) 研究保育	奥山順子・山名裕子・瀬 尾知子	参観・研究会への参加
18	1月29日(金)	幼小相互乗り入れ授業, 合同研究会	奥山順子	参観・研究会への参加
19	2月5日(金)	3歳児(はな組) 保育研究会	奥山順子·山名裕子瀬尾 知子	参観・研究会への参加
20	2月10日 (水) 12日 (金)	5歳児(うみ組) 保育研究会	奥山順子·山名裕子瀬尾 知子	参観・研究会への参加
21	2月25日(水)	幼小相互乗り入れ TT 保育, 合同研究会	奥山順子・山名裕子	参観・研究会への参加

(4) 教育実習事後指導を通して

大学教員が事後指導において学生の保育記録をもとにしたカンファレンスを実施 記録を練り直し、再考察をまとめたものを編集して冊子として作成。 附属教員への記録のフィードバック。

幼稚園教育実習の記録『たまご13号(2015年12月発行)』

- (5) 附属幼稚園 研究紀要への寄稿
 - ① 秋田大学教育文化学部附属幼稚園・平成26年度研究紀要(平成27年6月発行) 山名裕子 「遊びの充実と発達の理解~5歳児にとっての現実世界と想像世界~」 66-70.

奥山順子「『遊びを語る会』の実践例ー学部教員の参加によるカンファレンスとしての検証ー」

- ② 附属各教員の実践報告事例レポート作成の支援(奥山順子)
- 3. 附属 4 校園の保育参観・交流
- (1) 附属小学校
 - ① 1年生と5歳児の交流「なかよしタイム」(5月21日,8月28日,2月3日, 2月5日)
 - ② 小学校低学年教員の保育参加(TT 保育) (2月25日)
- (2) 附属特別支援学校
 - ① 高等部と5歳児のサツマイモ苗植え交流(5月15日)
 - ② 全児童生徒と全園児の「竿燈交流」(7月10日)
 - ③ 小学部ふたば学級と交流(10月19日,10月22日)
 - ④ 小学部ふたば学級と全園児の「おもちつき交流」(12月10日)
- (3) 附属中学校
 - ① 附中1年生職場体験(12/2, 3)
 - ② 家庭科授業での保育参加(2月25日)
- 4. 授業等での参観
- (1) 大学院科目
 - ① 幼児教育実践論における観察・記録とカンファレンス演習(11月27日)

研究保育・研究会への参加(1月27日,2月10日)

- ② 児童発達学研究における観察とカンファレンス演習(公開研究会への参加)
- ③ 発達研究実践論における観察とカンファレンス演習(オープン研究会への参加)
- (2) 卒業研究における観察
 - ① テーマ: 「子どもにとっての保育者の存在の意味-3歳児と保育者の信頼関係という視点から-」

<次年度に向けた予定・課題等>

- 1. 大学教員の継続的な参与観察とそれを生かした研究推進
 - (1)学部・附属幼稚園が連携、協力してそれぞれの立場で研究を進め、保育・研究双方の充実を図る。
 - (2) 双方の主体性が発揮できる対等な関係での共同研究体制の模索。
 - (3) 新体制(完全3年保育・単級)での幼稚園保育実践への支援と教育課程再編成に向けた共同研究の推進。
- 2. 附属教員の学部での授業
 - (1) 教職入門
 - (2) 教育実習事前事後指導 I B
 - (3) 幼児の理解と指導
 - (4) 初等生活科教育学
- 3. 附属学校園教員と大学教員との共同研究
 - (1) 教員の共同研究を目的とする保育観察・記録
 - (2) 附属幼稚園との共同研究の基盤となる関係作り 日常的な保育実践の理解と相互の信頼関係の構築
 - (3) 学部教員の研究保育・園内研究会・保育カンファレンスへの参加
- 4. 大学教員の附属学校園の公開研究協議会などへの参加

<次年度の体制>

部会長 奥山順子

副部会長 小玉リツ子

書記 山名裕子

部会名 小学校 記入者名 鈴 木 了 (所属:附属小学校)

<今年度の実績>

- ① 部・研究科の教育の充実に向けた共同の取り組み
 - ・ 学部の教育実習主免 I 期, 副免における実習生を受け入れ, 事前指導から評価に至るまでの一連の指導に当たった。
 - ・ 国語科と社会科において、院生の授業実践の場を提供した。
- ② 公開研究協議会などに向けた取り組み
 - ・ 各教科部等において、研究協力者を依頼した学部教員との共同研究を進め、複数回にわたる指導 案等の事前検討会、当日の授業提示、県内外からの参会者との協議会等を通して、研究を深め、 成果を発信した。また、多くの学部生や院生の参加を得て、学生教育の充実の一端を担った。
- ③ 共同研究や共同授業などの取り組み
 - ・ 今年度も算数科や体育科において活発な共同研究が実践され、成果をあげた。
 - ・ 阿部昇教授と同行し、韓国ソウル市を訪問した熊谷尚教諭が現地で公開授業を行った。
 - ・ 科学イベント「附小で大学講義が聞ける」を実施し、附中校長川村教一教授の特別講義に5・6 年生51名が参加した。
 - ・ 附中内の国際交流室(スタッフ:院生若松康子)と連携し、外国語活動の授業で留学生との交流 会を複数回実施した。
- ④ 学外の研究・研修団体などに関わる取り組み
 - ・ NIE全国大会秋田大会パネリスト (小室真紀教諭)
 - 同 提案授業者(熊谷 尚教諭)
 - ・ 秋田市学校保健会主催ひまわり健康家族教室授業者(小泉美季栄養教諭)
 - ・ 牛乳食育研修会ワークショップ授業者(小泉美季栄養教諭)
 - 秋田県国語教育研究会事務局(鎌田雅子教諭)
- ⑤ 部会の組織,運営などに関する取り組み
 - 活動の主体である研究委員会に委員長を補佐する副委員長を2名置き、体制の強化を図った。
- ⑥ その他の取り組み
 - <他大学の教育実習生の受入>
 - · 栄養教諭教育実習生 1名 (聖霊女子短期大学)

<団体研究>

· NIE実践指定校

<個人研究>

- 第14回ちゅうでん教育大賞 教育奨励賞, 秋田県教育公務員弘済会募集論文 個人部門 優秀 賞,第24回上廣道徳教育賞 小学校の部 優秀賞(以上 髙橋健一教論)
- ・ 日本児童教育振興財団「第51回わたしの教育記録」入選(菅野宣衛教諭)

<次年度に向けた予定・課題等>

・ 新たな研究「仲間と共につくる豊かな学び II ~新たな価値を創造する『対話』を目指して~」 の 2 年次であり,各教科等の研究体制を強化するとともに,学部・研究科との共同研究を核として研究を深める。

<次年度の体制>

部会長小学校校長副部会長同 副校長書記同 教頭

部会名

中学校

記入者名

丸山 琢磨(所属:附属中学校)

<今年度の実績>

- ① 飛翔プロジェクト グローバル化推進事業の一つ。
 - A 国際理解教育プロジェクト 大学院生のコーディネーター中心に4校園で活動

国際交流室を設置し、大学の留学生二人をスタッフとして、週2回程度、昼休みに英会話や国際 交流を楽しむ。留学生スタッフが一緒にお弁当を楽しんだり、授業の補助をしたりもする。放課後 にイベントも実施。活動は、四校園に広がっている。

B 理数教育充実プロジェクト

週末の金曜日に、大学との連携で理科・数学の専門的な実験や授業の実施。年6回 中学校の生徒の希望者。他に、科学の甲子園や数学オリンピックなど、様々なコンテスト参加で 好成績を取る。

C 心の充実プロジェクト 南三陸町ボランティアなど

東日本大震災の被災地である南三陸町ボランティアを実施している。本年度は、ボランティアの 本来の意義を考えるため、南三陸町から復興の第一線で活動してきた社会福祉協議会の方を招き、 勉強会を実施した。

弁当の日も実施。この一日だけ生徒が自ら弁当を作り、日頃の母親等の愛情に感謝する。

- ② 公開に向けて、各教科等で共同研究や指導案検討会を実施した。
- ③ ・特活における森 和彦先生指導の「人生の樹」。
 - ・国語の阿部 昇先生によるの主体的な読み手を育てる指導など。
 - ・小池孝範先生指導による道徳「なんでさん(主体的な質問を促すキーワード)」を用いた授業と論文執筆。
 - ・川村教一校長による理科の授業 1年生「地層(褶曲・断層)」 2年生「気象」
- ④ ・東京大学大学院生による1年生理科の授業「火山とのつきあい方」をまとめて発表。
 - ・愛知教育大学本多満正先生の「スマートグリッドゲーム」によるより適正な家庭の電力配分を考える授業。
- ⑤ 鳩翔サポートセンター 設立2年目 附中から四校園の活動支援と広がりをもってきた。 大学からも人的・財政的支援有り。

目的: 附中がもつ、大学や同窓会、保護者など豊富な人脈を生かして附中の教育活動を支える。

- 活動:(1) キャリア教育推進サポート 二人のコーディネーター(同窓会)中心
 - (2) 同窓会支援 二人のコーディネーター 平成29年度に予定されている附中70周年記念式典に向けて名簿づくり等を支援。
 - (3) 飛翔プロジェクト (上を参照)
 - (4) 図書館活性化支援 8人のボランティア登録者中心 来校できる日に学校図書館で掲示や装飾のボランティアをしていただいている。図書館司 書とともに、図書館整備に取り組み、生徒の学校図書館への来場者数、図書貸し出し数は、大幅アップ。
 - (5) 人材バンク 21 名登録

今年は、5月に募集し、図書館ボランティアも含めて21名の方が登録している。人材バンクとして、有効に活用することが今後の課題。

<次年度に向けた予定・課題等>

- ・飛翔プロジェクト,特に国際理解教育の小中連携から,四校園連携プロジェクト化
- ・本校の強みを生かした鳩翔サポートセンターの支援により、本校のキャリア教育を柱 とする取組を地域の職場体験やボランティアなど地域への貢献へと結び付けていく。
- ・予算面の充実として,現在大学の理解を得て,支援していただいているが,より安定できるよう,方策を考えていく。

<次年度の体制>

部会長 校 長 川村 教一 副部会長 副校長 丸山 琢磨書記 教 頭 福司 秀俊 部会名 特別支援学校 記入者名 田口 睦子 (所属:附属特別支援学校)

<今年度の実績>

- ① 部・研究科の教育の充実に向けた共同の取り組み
- ・附属特別支援学校で、特別支援教育コース1年生(16名参加)の初年次ゼミを開催し、実践力強化及び教職志望者に必要な資質・能力向上のための講座を実施した
- ・学部の授業に高等部主事、進路指導主事が参加し、学部経営や進路指導の実際について講義した。
- ② 開研究協議会などに向けた取り組み
- ・公開研究協議会及びオープン研修会事前研究会において、山名裕子先生(小学部)、森和彦先生(中学部)、藤井慶博先生(高等部)が指導助言者を担当した。
- ③ 共同研究や共同授業などの取り組み
- ・本校地域支援部が、特別支援に対する地域ニーズに応えるため、特別な支援を必要とする幼児に関わる保育士、保護者等研修会「わかはと教室」を開催した。藤井慶博先生、鈴木徹先生が講師を担当した。
- ・藤井慶博先生、斎藤孝先生と本校地域支援部による共同研究「発達の気がかりな幼児等に対する相談 支援アプローチの実践」(相談ルーム「めばえ」における幼児及び保護者への相談と個別指導)を実 施した。
- ④ 外の研究・研修団体などに関わる取り組み
- ・地域支援部主任が民間保育団体研究会の講師を担当した。
- ・本校主幹教諭が雄物川高等学校の特別支援教育に関する研修会の講師を担当した。
- ⑤ 会の組織,運営などに関する取り組み
- ・研究主任・地域支援部主任・各学部主事・管理職で教育課程委員会を構成し、教育課程の諸問題について検討できるようにした。

<次年度に向けた予定・課題等>

- ・研究主題「ひと・地域・未来をつなぐ」の研究が、次年度3年目でまとめの年である。より地域とのつながりを太くした教育課程の編成を通して、児童生徒のキャリア発達を促していきたい。
- ・附属四校園の共通課題である附属校園内の特別支援教育の推進に向けて,研修会の実施や連携した支援体制の構築を進めていく。

<次年度の体制>

部会長長瀬 達也(校 長)副部会長田口 睦子(副校長)書記伊藤 栄子(教 頭)

平成 27 年度

秋田大学教育文化学部附属学校学部共同専門委員会 実践報告書

発 行 平成27年3月31日

編 集 秋田大学教育文化学部附属学校学部共同専門委員会

発行者 秋田大学教育文化学部

〒010-8502 秋田市手形学園町1番1号